

平成 24 年度揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ検討会 開催要綱

第1条

環境省の事業として実施する「平成 24 年度揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ作成等に関する調査」(以下、「調査」という。)を円滑に遂行するため、学識経験者、業界関係者、自治体職員から成る「揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ検討会」(以下「検討会」という。)を開催する。

第2条 (所掌事項)

検討会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 平成 23 年度分の揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリの作成に関する事項
- (2) 平成 24 年度以降の揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ作成の方針に関する事項
- (3) その他、前各号に付随する事項

第3条 (組織)

検討会は、別表に掲げる委員(臨時委員を含む。以下同様)をもって組織する。

第4条 (委員長)

- 1 検討会には委員長を置く。
- 2 委員長は、委員の中から事務局が指名する。

第5条 (事務局)

- 1 検討会の事務局を環境省水・大気環境局大気環境課に置く。
- 2 検討会の庶務は、環境省の同意を得て株式会社旭リサーチセンターにおいて処理する。

第6条 (運営)

- 1 検討会は委員長が招集し、最初の検討会は事務局が招集する。
- 2 委員長は検討会の座長を務める。
- 3 委員長が必要と認めるときは、委員以外の関係者の出席を求めることができる。
- 4 検討会は原則公開で開催する。
- 5 委員長は委員会の招集等の事務を事務局に代行させることができる。

第7条 (議事等の公開)

事務局は検討会の議事要旨及び配付資料を出席した委員全員の承認を得た上で公表する。

第8条 (任期)

委員の任期は、本調査の完了までとする。

第9条 (雑則)

前各条に定めるほか、検討会の運営について必要な事項は委員長が別に定める。

(別表)

平成 24 年度揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ検討会 委員名簿

(敬称略;五十音順)

氏 名	所 属	役 職
石井 健三	社団法人 日本印刷産業連合会	業務推進部 部長
泉 克幸	日本接着剤工業会	VOC 委員会大気 WG 主査
指宿 堯嗣	社団法人 産業環境管理協会	常務理事
浦野 紘平	横浜国立大学	名誉教授
岸 雄治	一般社団法人 日本自動車工業会	環境委員会 工場環境部会 副 部会長
桐明 公男	一般社団法人 日本造船工業会	常務理事
久保田 庄三	東京都環境局環境改善部化学物質対策課	化学物質対策課長
柴田 健吉	日本クリーニング環境保全センター	専務理事
橋本 光正	社団法人 日本塗料工業会	専務理事
前野 純一	日本産業洗浄協議会	企画委員会・運営委員会・事業 推進委員会 副委員長
山口 広美	一般社団法人 日本化学工業協会	環境安全部兼広報部 部長